

幼児期から学童期への療育相談・地域システムの実際

—— 小学校「ことばの教室」の“協働” ——

中 里 真利子

（藤岡市立藤岡第一小学校）

要旨：本稿は、北関東の小さな市で展開されてきた発達障害児とその家族に対する多職種協働の継続相談支援に関する活動の報告である。公立小学校の「ことばの教室」が地域の必要に迫られ始めた連携と保健師達の思いが重なり、協働療育相談活動に発展した。それは幼児期から学童期にかけてつながりのある支援を目指し模索を続けた十数年間の歩みでもある。現在は母子保健の職域が中心になり、2つのシステムで教育・福祉が協働している。その歴史と現状および活動の実際を紹介した。

見出し語：地域連携システム 協働療育相談システム 「ことばの教室」 地域専門職種との協働

はじめに

F市は群馬県の南西部に位置し埼玉県に接している。人口は約6万3千人、世帯数は約2万1千戸である。面積は127.64平方kmで、南北（10km）に狭く、東西（40km）に広がっている。平坦地は45%、残り55%は山岳地帯である。標高は、市街地が80～90m、最高は1,522mである。都心から約95kmの距離で、高速道路は関越道と上信越道のジャンクションがある。鉄道はJR八高線の駅がある。落ち着いた静かな街である。

小規模で発達障害専門家の人材に乏しい地域性を逆に活かして、子どもの健やかな成長を願う職種が少しずつ余計に働き、知恵と愛情を出し合ってお互いの仕事を支え合う活動を展開してきた。以下、前半にその営みの歴史と現況を、後半に具体的な活動の姿として事例を記す。

1. 教室紹介

F市言語教室は昭和53年にG小学校の分校として開設された。平成8年に「通級教室」となり、翌9年にF小学校の所属となった。今年で、25年目を迎えている。全国に約2千校ある公立学校の「ことばの教室」の1つである。建物はF小学校の正門のとなりにある。学習室3、プレイルーム1、相談室1の小さな平屋の建物である。職員は通級担当教員3名と教員助手1名がいる。筆者は平成4年に着任し、平成9年の形式転補を経て通算11年この建物に勤めている。

通級児は、普通学級在籍の「ことばに心配がある」という市内とその周辺部の学童である。また、障害幼児に厚い理解を寄せる市教育委員会と広い視野を持つ学校管理職のもとで、市に1つの「ことばの相談」窓口として地域に開かれた相談活動を行っている。特に、幼児とその保護者に対しては、保健や福祉の機関と密に連携し、協働して支援を展開している。

2. 協働相談支援その1―「子ども連絡協議会」

1) はじまりは日々の連携から

幼児のことばの相談では、「生育歴」などの情報がとても重要である。相談を受ける側には「言語障害」についての知識の他、発達全体の様子が分かり、親子関係も温かく細やかに見守れる「母子保健」的視点が必要になってくる。教室開設当初は、相談者来室のたびに個々に担当保健師と連絡を取り合っ
て保健情報等を確認していたようである。担当者間の信頼が深まり、継続的かつ定期的な連携法を探す
中で、本教室前任者と当時の市保健師を中心に連絡会の組織が構想されていった。

2) 担当者の自主的組織運営（平成元年から8年まで）

平成元年2月に当時のF保健所（現在のF保健福祉事務所）も連携に加わり、保健機関と「ことばの
教室」との協働システムが動き始めた。各々所属長の了解を得て、5月に会が立ち上がった。名称は
「F市 子どものための 教育・保健・福祉 連絡協議会」（通称「子ども連絡協議会」、略称「子連協」）と
なった。事務局は、F市健康福祉部健康管理課（保健センター）におかれた。

同年7月からは、その子どもを担当する幼稚園の教諭や保育園の保育士を招いて、子どもの現状を確
認し、周囲の今後の対応を考え合う「事例検討会」的な相談協議が始まった。そして10月に会則が整
い正式に会が発足し、毎月第3土曜日を開催日とする定例会となった。

平成8年までは、1歳6ヶ月児健診は市保健センターで、3歳児健診は県保健所で行われていた。そ
のため、保健所が実質的な運営主体となっていた時期もあった。また、会場を月によって変えたり、年
度ごとに「会長」を持ち回りにしたりして、何とか続けてきた。

回を重ねるうちに、少しずつ連携先が広がっていった。平成6年には市健康福祉部女性児童課（家庭
児童相談員）と市教育委員会（指導主事）が、平成9年には市健康管理課嘱託心理相談員がメンバ
ーに増えた。措置等の手続きが、その子どもの幸せ作りに必要な場合は、その場に関係者のほとん
どが集まっているので、素早くかつ正確に、事を進めることが出来るようになった。

3) 安定した組織で学童期へ橋渡し（平成9年から）

平成9年に、母子保健法の改正があった。それに伴い、3歳児健診も市に移った。そしてこの年、長
年の地道な活動が認められ、市の助役が「会長」に就任した。市の予算がついたので、夏休みに会員み
んなでページを分担して、『すぐに役立つ 子育て情報』という冊子を作った。筆者は「子育て心配事Q
& A」の言語発達関連のページを担当した。10月に発行され、それ以降、健診等で配布され続けてい
る。平成12年4月には改訂版を出した。

市教育委員会は、幼稚園・学童保育・地域スポーツクラブ等の情報をはじめ「入学に備えて」のペ
ージを作成し、就学に向けての不安を減らすことで幼児期の子育ての悩みの軽減に努めた。

4) 間接的支援（保育担当者への相談活動）

現在の定例会は市の保健センターを会場に、月1回午後の半日を使っている。各回3事例程度で1事
例につき30～40分をかける。4月に年長児から始め、秋ごろ年中児に、冬には年少児に入る。年間
25～30事例だが、各々に対しては年に1回だけなのでとても重要で充実した話し合いになっている。
園では日頃いろいろなことを心配していても適当な相談相手を見つけることは難しいらしく、安心して
話せてなおかつ現状打開のためのヒントが得られそうな雰囲気伝わると、堰を切ったように一気に語
り始める担当者が多い。そして、御家族の願いに押され、出来ることは何でもやって育てようと御尽力

下さる園の姿に触れるとき、一同は敬意を表している。

5) 「継続は力」に

14年目の今も毎月次々といらっしゃる保育園幼稚園の先生を囲んで、関係者間の相談が続いている。時には、なにげなく話される園での配慮が非常に優れた支援であることもあり、相談を受ける側（筆者ら）が教えられ、ノウハウを蓄積する機会にもなっている。「愛は知恵を生む」という格言を実感する。「子どもの発達をできるだけ多面的にとらえ、今何が大事で、これからどう考え、周りは何をすることが求められているのか。」子どもとその家庭の幸せを祈り、日々の暮らしの充実をめざし、関係する職種のみんなが顔を合わせ、知恵を出し合う協議会は続いている。

3. 協働相談支援その2－「乳幼児発達相談」

1) 直接的支援の場の誕生

平成9年に母子保健法が変わり、F保健所は、F地域保健所（現在はさらに変わり「F保健福祉事務所」）と名称を変えた。3歳児健診は市町村に移り、同所はより専門的に発達障害にかかわる場としてそのあり方を考え、同年10月より「地域療育相談指導事業」をスタートさせた。この事業は、各市町村の保健師からの申し込みにより、主訴に応じた専門家が親子と対面して相談を進めていくものである。発達に不安を感じる親子と地域の担当保健師が一緒に来所する。相談を受ける側は、医療を含めた専門職が協働して担当する態勢になっている。当初、「身体」と「精神」で分け月2回実施されていたが、平成13年度からは「乳幼児発達相談指導事業」という名称になり、同日の午後と一緒に行われている。

2) 地域人材の結集

発達障害児の相談支援を考えると、医学的所見は不可欠である。しかし、小さな本市では発達障害の専門家と言える人材が手薄だった。そこで医療分野の人材集めに強い保健所が本事業を展開することとなった。現在のスタッフは、同所保健福祉課の保健師を中心に、小児科医師・心理相談員・作業療法士・言語教室教諭と、市町村の保健師である。それぞれが、各々の専門性に基づいて、協働して相談を展開している。

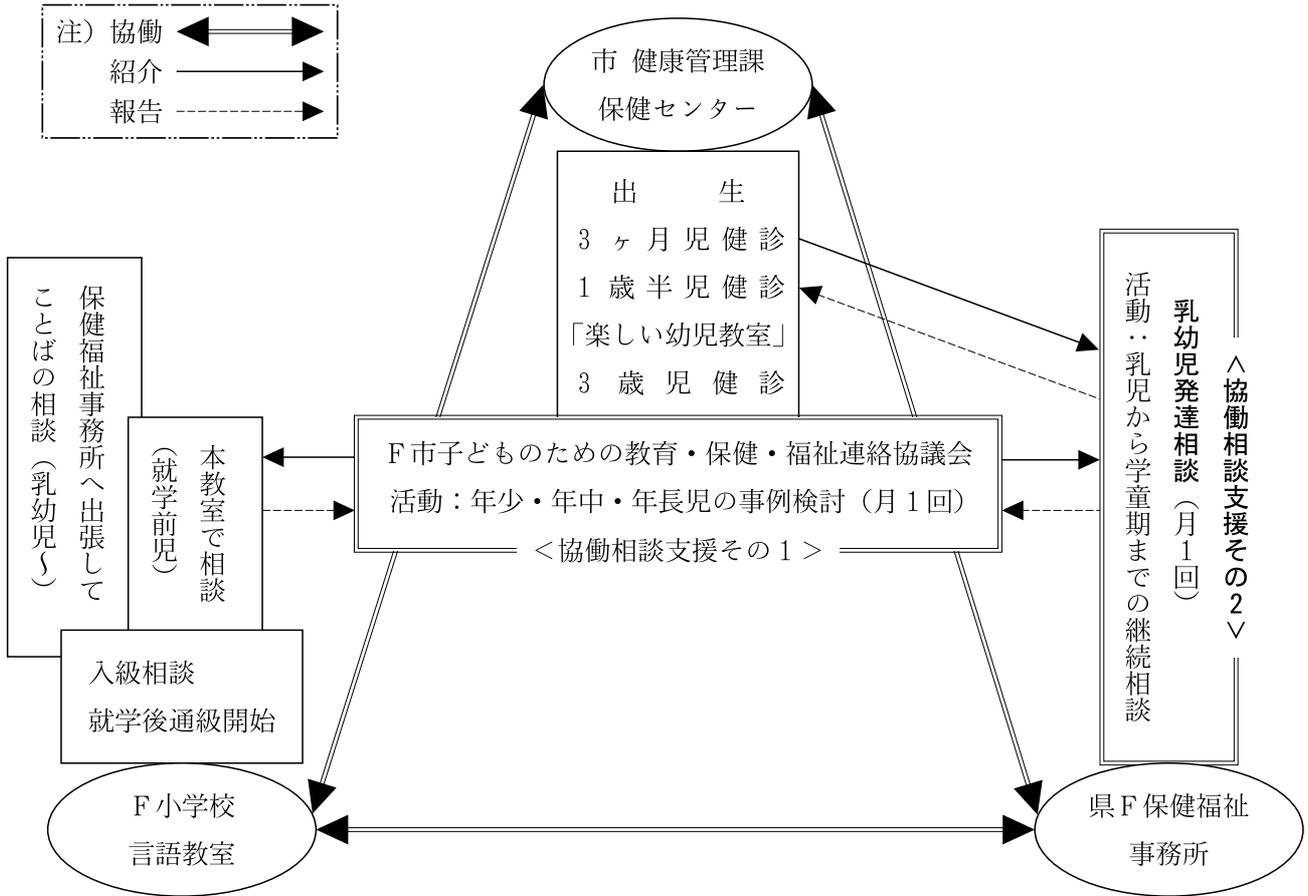
3) 副産物「実践的研修」

終了後のケースカンファレンスでは、より良い支援策を具体的にすり合わせる。他職種の専門家の見解とその具体的な方略を聞けるこのような機会は、教員の仕事場では珍しく、教室職員の「研修の場」としても役立っている。また、「ことばの遅れ」を訴える相談者の中には、「ことば以外の問題」を併せ持つ場合も多く、教室単独で小さなお子さんの相談を受けていた頃は、前途や対応に不安を感じたり、孤軍奮闘してきた歴史があった。「ことばの担当」としては、「間違い少なく、発達に寄り添える安心感」をこの事業に感じている。

4) 学童期への一貫性のある相談を目指して

さらにこの事業の優れている点は、小学校に丁寧引継ぐ態勢があることである。就学後も、必要に応じ1～2回の相談を行っている。医師を中心に、学級担任（または学校の担当者）と保護者同席で、新しい環境への適応に向けて、できる配慮や行うべき働きかけについて相談をし、小学校生活の明るい幕開けを応援している。

4. 地域発達支援相談活動協働関係図



5. 事 例

1) Aさんの「育ち」と 周囲の「発達支援」

筆者とAさんとの出会いは、Aさんが2歳7ヶ月のときの乳幼児発達相談だった。下の左枠はAさんの育ちの節目を縦に列記したものである。右の文章は、その時々Aさんの発達支援に関わった機関やその内容を記した。流れを押さえ①～③に分けて簡単にまとめた。

<p>① 出生</p> <p>↓</p> <p>3ヶ月児健診</p> <p>↓</p> <p>1歳児歯科相談</p> <p>↓</p> <p>1歳6ヶ月児健診</p> <p>↓</p> <p>口腔内の手術</p> <p>↓</p> <p>「楽しい幼児教室」</p> <p>↓</p> <p>歩き始める</p>	<p>① 市保健センターの支援</p> <p>Aさんは、満期出産・正常分娩で生まれ、体重も充分にある赤ちゃんでした。3ヶ月児健診では、発育も良く特に大きな問題はないと言われました。1歳児歯科相談のときは、まだ歩かずことばも出ていませんでした。1歳6ヶ月児健診で、口の中に形が整っていない部分があるかもしれないと指摘され、専門に診てくれる病院を紹介されました。御家族はさっそくその病院を受診し、よく説明を受け手術をしました。また、先の健診のときは、指さしをせずことばや歩くことがまだの様子も見られたので、小さな集団で親子で遊ぶ「楽しい幼児教室」を勧められました。その教室に通って少したって歩くようになりました。でも、なんとなく体がやわらかい感じだったり、歩き方がぎこちなかったり、お顔の表情がはっきりしませんでした。それで、市の保健師さんが「保健福祉事務所の乳幼児発達相談へ一緒に行ってみませんか」と誘ってくれました。</p>
--	--

<p>② 乳幼児発達相談</p> <p>1回目(2:7) ↓</p> <p>2回目(2:10) ↓</p> <p style="text-align: center;">幼稚園入園</p> <p>3回目(3:2) ↓</p> <p style="text-align: center;">3歳児健診</p> <p style="text-align: center;">※子連協(年少)</p> <p>4回目(3:10) ↓</p> <p>5回目(4:1) ↓</p> <p>6回目(4:4) ↓</p> <p style="text-align: center;">※子連協(年中)</p> <p>7回目(4:10) ↓</p> <p>8回目(5:1) ↓</p> <p style="text-align: center;">※子連協(年長)</p> <p>③ 言語教室の 「ことばの相談」 月に2回</p>	<p>② 保健福祉事務所の支援</p> <p>Aさんのお母さんはとても真面目な方で、初対面の相手には緊張し過ぎてしまうことがありました。でも、今までいろいろな相談に乗ってくれていた市の保健師さんが一緒だったので、初めての場所でも安心して来ることができました。</p> <p>主訴は「ことばの遅れ」でした。筆者が担当です。初回は発語がまったくありませんでした。2回目に「ママ」が聞かれ、3回目にはそれ以外に2つのことばが確認できました。4回目に2語文が出て、5回目には問いかけに答えるやりとりがありました。6回目に3語文になり、7回目には、園の先生が伸びたことを喜び報告するお手紙を持たせてくれました。8回目のお母さんは「最近うるさいくらい質問して困る」と嬉しそうでした。(相談内容の一部は次項に詳述します)</p> <p>※3年間に「子ども連絡協議会」は3回ありました。年少ではお母さんの誠実な人柄が評価され、年中ではゆっくりでも伸びていることを喜び合い、年長ではとても伸びたことを確認し合いました。</p> <p>③ 言語教室の支援</p> <p>おしゃべりになったAさんは構音障害が目立つようになりました。お友達との楽しいお話がさらに広がるよう本教室に通い、正しい発音に耳を傾けながら、さらに元気良く、さらにおしゃべりになっています。</p>
--	---

2) 相談の詳細(主に出会いから軌道に乗るまで)

- 1回目 観察) 環境音・話しかけ、共に反応少ない。表情無。発話無。難聴の心配有。母親は無口。
- 確認) ①紙こすり反応しない。②気に入ってくれそうなオモチャでしばらく遊び別室へ移動。背後から、そのオモチャのスイッチ(40dBくらいの音量)を入れてみる。反応する。
- ③相談室に飽きてオモチャのたくさんある部屋に行きたがり手をひっぱる。「行くの?」のことばかけから「じゃ、行こう」に変えた途端、急にひっぱる力を弱めた。自分にとって重要な意味のあることばには反応する。難聴の疑い薄れる。
- 助言) ①じれて嘆くような発声があるが、これが「ことばの芽」。②その時の「子どもの気持ち」を「ことばにして返してやる」と、先ほどのように「体で」ことばを了解した反応を返す。このやり取りの手応えが、人の声に注意を向けようとする姿勢を作っていく。
- ③Aさんが何か訴えてお母さんに寄ってきたときにチャンス。ことばをかけて。
- 2回目 観察) 前回よりも意思表示風に音声を使う様子が見られる。が、バリエーションは少ない。「アーン」「ウー」がほとんどで、口唇が動かない。表情は出てきた。母親は早口。
- 確認) 母親は児の求めに適切に応じている。努力が認められる。(良い対応を即時に讃える)
- 助言) ①その調子です。②Aさんに対してはゆっくり話しかけましょう。③歯磨きのとき“ブクブクうがい”を試みさせて下さい。④親子で楽しむ「顔遊び」を実演して提案する。
- 3回目 観察) 「ママ」「ハイ」の発語確認。笑顔が多くなる。音楽が流れると音源を探そうとする。オモチャの部屋の遊びの場面では、他児とオモチャを奪い合う姿が見られた。
- 確認) 母親の児への接し方、さらに滑らかに。児の要求を適切に推察できている。(讃える)
- 助言) ①他のお子さんとのトラブルは意欲の現れ。恐れず困らず、その調子。気持ちを短くこ

とばで返す。②お説教はまだ早い。③トラブル場面の切り抜け方いくつか提案する。

4～5回目)「助詞」を手に入れて語連鎖を広げよう。はじめは「格助詞」から。単語に添えよう。

5～7回目)次に認識を彩る「副助詞」を。そして「疑問詞」にチャレンジ。生活の山場で使おう。

7～8回目)時の流れと因果関係の表現。「1日を振り返る」就寝時の親子の会話に「接続助詞」を。

3) Bさんの「育ち」と 周囲の「発達支援」

Bさんとの出会いは、3歳8ヶ月のときの乳幼児発達相談だった。

<p>① 出生 3ヶ月児・1歳6ヶ月 児・3歳児の健診 ② 乳幼児発達相談 1回目(3:8) ↓ 保育園入園 ※子連協(年少i/ 年中ii/年長iii) ↓ 10回目(6:0)</p>	<p>① 市保健センター Bさんは、少し早く生まれました。体重が少なくしてしばらく入院しました。でも1歳半のときは、つかまり立ちができました。3歳の頃「オムツが取れない/奇声をあげる/人に無関心/こだわり/自傷」等があり、保健師さんが「相談」に誘い同行してくれました。</p> <p>② 保健福祉事務所 お勤めのあるお母さんでしたが御家族が協力しよく通ってくれました。※i 恐がり、お友達関係は苦手でしたが、お利口でことばがどンドン育ち、※ii 5歳後半に冗談が言えるようになりました。※iii 安心出来る場では周りの大人を笑わせる茶目っ気があり、余裕のある大人からはとても愛される6歳児に成長しました。構音障害があります。</p>
--	--

おわりに

(1) 一貫性のある支援にチャレンジするメリットについて

- ① 教員が幼児期の育ちに寄り添うと、「発達の視点」と「母子保健的視点」に目が向くようになる。
- ② 入学時は親心に近くなり「よくここまで大きくなってくれた」と今を讃えたい気持ちになる。
- ③ 入学後学校で出会ってもたまらなくかわいい。AさんBさんとも力一杯成長して、通級児童として言語教室に通う。子どもを巡って幅広い支援が必要になったとき、発達全体を視野に入れた状況把握および支援策を考えていける素地を、学童期側が持てる可能性を得たと思われる。

(2) 地域多職種「協働」支援について

- ① 小さな市は関係する人達が少なく連携しやすい良さがある。
- ② 担当者が1～2年で変わるとシステムが形骸化し、実力を発揮するに至らない危険がある。
- ③ 専門性を育てられたのは支援する側だった。筆者らは、切実な親子の悩みに寄り添う中で、実践的に子育て支援のノウハウを研修させてもらうことができた。小さな静かな地域ゆえかもしれないが、関係者が志を持ってさえいれば、目の前の親子を大事にすることで、知識が知恵に活かされ専門性は磨かれていくと感じる。勇気をもって連携し協働組織を立ち上げた先人達に感謝し、地域と教室の財産に育ったこの2つの「協働」を後任者に大切に引き継いでいきたい。